

【市長への手紙】令和3年1月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

「婚活パーティーの開催」

意見	市内在住の独身です。市内での婚活パーティーの開催を検討してください。
回答	<p>君津市では例年、婚活イベント「めぐり愛きみつ」を実施しているほか、君津商工会議所青年部主催で「きみコン」を実施するなど、結婚を希望される方への出会いの場づくりに長年取り組んでおります。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各イベントについて中止となりましたが、令和3年度以降につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視するとともに、感染予防の徹底やイベントの実施方法を検討するなど、婚活イベントの開催に向けて取り組んでまいります。</p> <p>なお、市民相談室（市役所2階）では、毎週火曜日・金曜日の午前10時から午後3時まで、「結婚相談」を通常どおり行っていますので、ぜひご利用ください。</p>
	担当課 市民環境部 市民活動支援課 0439-56-1395

「飲食店への営業時間短縮の協力要請」

意見	営業時間の短縮要請について、なぜ日中は営業できて、夜間は自粛しなければならないのか。
回答	<p>緊急事態宣言の発出に伴う飲食店の営業時間短縮の要請につきましては、マスクを外しての会話や飲食は感染リスクが高いことから、昼夜を問わず注意を呼び掛けているところですが、特に夜は飲酒を伴うことが多く、注意力が散漫になってしまい他の人や物に触れてしまったり、陽気になって声が大きくなってしまったりということが起こりやすく、感染リスクがさらに高くなってしまうことが報告されていることから、国・県より飲食店等に対して時短等をお願いしているものです。</p> <p>今後も市では、みなさまのご協力をいただきながら、感染防止対策に取り組みつつ、新しい生活様式の定着を図っていきたいと考えますので、引き続き感染防止対策へご理解・ご協力をお願いします。</p>
	担当課 保健福祉部 健康づくり課 0439-57-2230

「市民体育館利用時のマスク着用の義務化」

意見	体育館をサークルで利用しています。運動中にもマスク着用を要請もしくは義務化してもらえないでしょうか。暑くなってきて、熱中症に気をつけるあまり、マスク着用が緩んでしまいました。
回答	<p>君津市では、運動施設の利用に際し、スポーツ庁や日本スポーツ協会などの感染拡大予防ガイドラインを参考に、競技中や練習中のマスクの着用が十分な呼吸ができずに人体に悪影響を与える可能性があることや、熱拡散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることを踏まえ、強制していません。</p> <p>利用者の方には、競技中・練習中以外のマスク着用について改めて啓発を行うとともに、ガイドラインに基づき感染拡大防止に努めてまいります。</p>
	担当課 建設部 公園緑地課 0439-56-1282

「防災無線での振り込め詐欺の注意喚起」

意見	防災無線による注意喚起に効果があるのか。船橋市のように高齢者世帯に防犯機能付き電話機の購入を補助するなど、実効性のある対策を検討した方がよい。
回答	<p>電話 de 詐欺等につきましては、防犯上の重大な課題として様々な対策を行っており、そのひとつとして、君津警察署において、不審電話等の情報や被害発生状況などを踏まえた上で、警察署と市が連携し、防災行政無線により被害発生防止を目的とした放送を行っているほか、市の配信メールや公式 LINE、Twitter でも情報を発信し、注意を促しております。</p> <p>君津警察署によりますと、放送や情報発信のあとには、市民からの相談や新たな情報提供が増加傾向にあることから、まずは、防災行政無線や SNS 等を活用し、より多くの市民に向けた注意喚起が有効、かつ、被害の抑止につながるものと考えております。市におきましても、今月、電話 de 詐欺被害防止対策に関するチラシを自治会に回覧し、さらに注意を促してまいります。</p> <p>ご提案いただいた防犯機能付き電話機購入の補助事業につきましては、効果や他市の状況等を踏まえながら、今後の課題として検討してまいります。</p>
	担当課 市民環境部 市民活動支援課 0439-56-1225